

## 竹原市決算特別委員会

令和3年9月27日開議

### 審査項目

- 1 総括審査
- 2 採決

(令和3年9月27日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	出 席
道 法 知 江	出 席
井 上 美 津 子	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	新 谷 昭 夫
教 育 長	高 田 英 弘
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊
建 設 部 長	梶 村 隆 穂
教育委員会教育次長	沖 本 太
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅
健 康 福 祉 課 長	森 重 美 紀
会 計 課 長	宮 地 康 子

午前10時00分 開議

委員長（山元経穂君） おはようございます。

ただいまの出席委員は、13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第5回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、市長に御出席をいただきまして、総括質疑を行ってまいります。

各委員並びに執行部におかれましては、簡潔明瞭に総括質疑、答弁を展開されますとともに、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは、市長より挨拶をお願いします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さんおはようございます。

山元委員長、堀越副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本定例市議会におきまして決算特別委員会を設置され、一般会計、特別会計6会計、下水道事業会計及び水道事業会計の令和2年度決算について、本日まで4日間にわたり熱心に御審査をいただき、誠にありがとうございました。

審査の過程におきまして委員の皆様からいただきました貴重な御意見、御提言につきましては、今後の市政運営に反映させるとともに、引き続き効率的、効果的な行財政運営に努めてまいりたいと存じます。

本日は、決算の総括審査をしていただきますが、どうぞ十分に御審査をいただいた上、認定を賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

それでは、総括質疑に入ります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では、質疑させていただきます。

まず最初に、農業振興についてお伺いをさせていただきます。

竹原市の農業を取り巻く現状は、農業者の大変高齢化が進んでいるということと、後継者担い手不足である。事業者が田畑をなかなか管理できなくなって、耕作放棄地も大分増えているという状況がございます。そして、鳥獣被害対策などをしなければ農業はできないということもたくさんございます。また、平成30年7月豪雨災害により、土砂の流入や農業施設の被害により農業の継続を諦めた方もいらっしゃいます。現在の事業や制度で

ある中山間地域等直接支払制度や鳥獣被害対策事業は、今後とも継続してもらいたい。

現在の国、県の方針は、農作物を生産していない土地については災害被害の対象とされていない。以前のような転作等奨励金制度のような、農地を農業がいつでもできるように管理されているところにも費用は当然かかりますので、そういう管理地についても奨励措置や災害被害の管理地についても補償の対象にするように、国や県に竹原市も強く要請をしていただきたいと思います。

それで、今回の竹原農業振興地域整備事業は、農地を保全、形成するとともに、当該農地について農業に関する公共的投資等を計画的に推進するため、農業振興地域整備の調査と更新を行い、守るべき農地をしっかりと守っていくというものでございます。大変、今からの今後の農地、農業に対する大切な事業だと思います。内容的なものは、集中審議のほうで聞かせてもらいましたが、ここでもう一つお聞きさせていただきます。

その中の当該農業地域についての農業に関する公共的投資等を計画的に推進するとは、具体的にどういうことかをお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お答えいたします。

竹原市農業振興地域整備計画のお話がございます、令和2年度につきましてはこの計画の更新業務に携わっているところでございます。事業といたしましては、2年度と3年度ということでございます。先ほど委員のほうから御紹介がございましたが、この計画の内容につきましては農業の近代化のための必要な条件を備えた農業地域の保全及び形成に関する事項、もう一点は農業振興地域におきまして、農業に関する公共投資等計画的な推進に関する事項ということでございます。

御質問がございましたように、公共投資等を計画的に推進するということで、委員のほうからお話ございましたが、中山間地域等直接支払制度や鳥獣被害対策、それは当然今後推進してまいるということでございます。これまでは圃場整備などを実施する中でこういった対応をしてまいりましたが、紹介しました制度とともにそのことによりまして、耕作放棄地対策や農業の推進と申しますか、今後に生かすということで、当該農地につきましては担い手と所有者のマッチングの場を設けるということもございますので、そうした中におきまして、農業の課題は多々はございますが、少しずつでございますが、この課題を解決できるように取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） この計画で、今後の農業をしていくわけですがどうしても高齢化が進んでいるという状況の中で、集積して若い方にやっていただく、農業を継続していただくということが大変大切なことだと思いますが、なかなか集積ができないという現状もごさいます。それは、振興地域は本当に現実的に鳥獣害の被害で柵をほとんどやったようなところにも今の農業振興地域はありますので、そこらを含めて、今後農地がしっかり活用できるように努めていただくような施策を執っていただきますようによろしく願います。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） お話がございましたように、農地の集積の実現と担い手の育成を図るといのが大変重要でございますので、その点を踏まえて取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願います。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 次に行かせていただきます。

次は、地域おこし協力隊事業についてでございますが、これは集中審査で聞くのを忘れておりましたということもあるのですが、大変いい事業だと思いますので、再度お聞かせをさせていただきます。

この事業につきましては、少子高齢化の進行が顕著で1次産業の割合が高い振興山村の活性化及び竹原市の郷土産業振興館を中心とした地域資源の活用やブランド化の推進をする6次産業化を推進するため、2名の方を雇用され、2年度から5年度まで4年間ございますが、やっていくということになっております。今年度は、事業の初年度でございますが、具体的にどのような活動をされ、取組をされているのかということをお聞きします。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 地域おこし協力隊に関する御質問でございます。

目的といたしまして、募集の業務でございますが、郷土産業振興館におきましては郷土産業振興館の運営に関する業務、また振興山村地域としましては田万里町、仁賀町ということございまして、地域資源の発掘及び振興に係る支援ということを大きな目的といたしております。

また、産品といたしましては、郷土振興館におきましては海ぶどうや鯛、タコ等の海産物、タケノコ等、そういった海産物、農産物を活用した加工品の開発を行いますとともに、その開発、製造した商品の販路拡大を目標といたしております。振興山村地域、田万

里町，仁賀におきましては，地域資源の発掘及び振興に係る支援ということで，先ほど御紹介いたしました，そちらにつきましては大豆を活用した豆乳チーズとか米粉，菜種油を活用した商品，また野菜の詰め合わせ販売ということで，こちらにつきましてはインターネットのサイトも立ち上げて進めているということになります。引き続き，こういったものをブランド化しまして，地域産品を活用した特産品づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今，部長から言われたようなことが少しでもいくように，私も協力はさせていただきたいと思いますが，地域資源を活用してブランド化，どうしてもブランド化してやっていかなければいけないと思いますが，どのようにブランド化をする……。6次産業化して，産業館を使ったりしてのブランド化，そういうことがふるさと納税にも活用できると思いますので，その辺について実際に具体的なブランド化をどういうようにするかということが分かれば教えていただきたい。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 繰り返しになりますが，先ほど地域産品の活用ということで，委員のほうからおっしゃられたふるさと納税の返礼品としてこの産品を活用ということでございます。インターネットの活用が主なものとなりますが，そうしたことから等で一旦購入された方から口コミでまた広がれば当然広がりますし，我々としてもPRの方法は1つでないと思っておりますので，今後に生かす形でこの特産品というところ，地域産品を活用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） では，次へ行かせてもらいます。

次は，町の復旧と備えの強化ということについてお伺いをさせていただきます。

災害からの復旧・復興や安全で安心な災害に強い町の実現に向けた事業として，令和2年度は平成30年7月豪雨災害の復旧・復興事業として，決算額では約12億8,000万円，また備えの強化事業としては，緊急自然災害防止対策事業として決算額で6,900万円を支払済額として計上されておりますが，繰越額も多くあり，なかなか計画どおりに進めるのが難しい状況は分かりますが，被害に遭われた地域住民の皆さんは一日でも早

い復旧・復興を待ち望んでおられます。また、近年の災害は何十年に1回の豪雨災害等が毎年のように全国で起きているということを押すれば、直っていないところの方については、今回の7月災害においても二次災害的なこともあったと思います。一日も早い復旧をスピード感を持って当たっていただきたいと思います。

そこでお伺いしますが、平成30年7月豪雨災害の復旧・復興は令和3年が最終年度と聞いておりました。今回の定例会の市長の挨拶の中にも、町の復旧は今年度中に全ての工事の完了を目指して取組を進めてまいりますということをおっしゃっていましたが、今回の定例会で補正予算等において繰越明許費として災害復旧の平成30年公共土木施設災害復旧工事5億1,780万7,000円と、農林水産施設災害復旧事業として1億10万円を計上されています。果たして、平成30年7月豪雨災害はいつ復旧・復興が一応完了するのかということをお聞きいたします。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 平成30年災害復旧の取組についての御質問でございます。

平成30年の災害につきましては、非常に甚大な災害であったということで、被害が大きい、復旧の事業、復興の事業については大変多い事業量ということで、こういう現状でございます。決算につきましては、予算の不用等が出ていたということで、昨年度はなかなか計画どおりに進められなかったというところも現状を踏まえまして、プランにつきましては、昨年度途中におきまして令和3年度まで延期ということをおっしゃっていただいたところでございます。委員のほうからのお話にもございましたけれども、現時点、残念ながら今年度、再び災害が発生したという状況でございます。市民の皆様方には大変御心配をおかけしておりますけれども、特に危険な箇所について応急的な工事を現在一生懸命やっているところでございます。その本格復旧工事の実施に必要な国の査定を受けるというような作業も併せて、必要な対応を継続しているところでございます。

平成30年災害を見ますと、プランの目標でございます今年度中の完成を目指して全ての復旧箇所の契約、これについてはあと少しというところまで何とか来ているところでございますけれども、この30年災害と併せて今年度の災害、これの復旧についても取り組んでいく必要があるというところでございます。こういったような中で、予算のほうで一部繰越の懸念もでてきているというところ、そのように対応しているところでございますけれども、早期の完了を目指して、スピード感を持って、地域の皆様へ丁寧に御説明させていただきながら鋭意取り組んでいきたいというふうに考えております。御理解、御協力を

よろしくお願ひします。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） スピード感を持って、地域に出向いて事情を説明して、今後も早い対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、緊急自然災害防止対策、これは備えの強化の関係ですが、緊急浚渫推進事業でやられていると思ひます。これも令和2年度についてはなかなか進んでないところもござひますが、これは集中審議で申し上げましたように、市内の川、かなり浚渫しなければいけないところがあります。これについての事業については、国の期間がござひますので、なるべく早い対応をお願ひしたいと考えておひますが、このことについて。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 緊急自然災害防止対策等の事業に対する取組についての御質問でございます。

委員のお話にござひましたけども、これについては国の有利な制度を活用して取組を進めるということで、こちらのほうは集中取組期間というようなところで、期間が限られているということでござひます。これについては、再度災害防止、これに非常に有効な取組ということで認識をしておひます。これについてもスピード感を持って、しっかり取組んでいきたいと思ひます。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 浚渫については、県の事業とも被っているいろんなことありますが、市が所有する河川についてもいろんな状況がござひますので、その辺を的確に把握されて、スピード感を持って今後も対応していただきたいと思ひます。

次のことに……。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（下垣内和春君） これを最後の質問にさせていただきます。

人口減少対策について質問させていただきます。

竹原市の人口減少は、広島県内の他市町に比べても減少率が大変高いと、特に社会減としての進学時、就職時による若者の減少が多い、その中でも特に女性が多いということは皆さんも御存じだと思います。人口減少は、静かなる危機と言われるように、日々の生活

ではなかなか実感できませんが、このままずっと将来的に続くならば、経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には本市の持続的な可能性を脅かすものではないかと思えます。竹原市のこの問題は、最優先課題として取り組むべきだと考えております。その中で、令和2年度は市民の町への誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人々から選ばれる町となり、本市を訪れたい、関わりたい、住みたいを増やすためのシティプロモーションの事業を実施されております。今後も移住・定住促進をはじめとする人口減少の進展に対応するための対策が必要だと思えます。

そして、1年間の事業を立てられて決算までいったときに、その目的は市民の暮らしやすさとか生活の安定を守るための事業だと思えますが、広島県の中の市町も同じようなことをやっているわけですが、その中で人口減少率が高いということについては、市の行政をやっている中で、それがよそへ出ていくことが多いということは竹原市に魅力がないのではないかというような気もいたします。だから、そうするとどうしても人口が減ってくると。人口が減ってくると税収入なども減ってくるし、にぎわいもなくなる可能性がございます。一生懸命市のほうとしては取り組んでおられるのですが、人口減少ということについてはいろんな策があろうと思えます。お金もかかろうと思えますが、その辺は今後の竹原市の私は課題だろうと思っております。そのことについて、最後に市長のほうにお伺いしたいのは、今後持続可能な竹原市のために、人口減少対策をどのように考え、どのような取組をされるのかをお伺いさせていただきます。

委員長（山元経穂君） 市長。

市長（今榮敏彦君） 委員のほうからありましたように、現状課題は様々、多岐にわたってあるということは認識をしておりますし、この人口問題というのは日本全体の大きな問題でもありますし、広島県も危機的な状況を想定しながら、様々な施策をしている状況の中で、竹原市としても、将来、持続可能な都市であり続けるため、そのためには人口減少の抑制、持続可能な地域づくりに向けた取組、これを切れ目なく進めていくということを中心に強化していく必要があるというのを強く認識しているところであります。御承知のとおり、人口ビジョンでは現状や将来の推計を基に目標の人口推計改善目標、それを定めまして、社会減の緩和とか自然減の緩和、にぎわいと活力の創出、この3つの課題の解決に向けて、それぞれ仕事づくりでありますとか安心して働けるようにする、竹原への新しい人の流れをつくっていくということ、そして若い世代の結婚、出産、子育ての希望をいかにかなえていくかということ、それから年齢や性別にかかわらず、多様な人々が元気な

町をつくる、竹原の魅力、個性を生かして交流を拡大して、先ほどおっしゃいましたシテ  
イプロモーションをしっかりと進めていくと。このようなことを基本目標として、各施策を  
進めているということでございます。

特効薬のない、それぞれの施策、事業を複合的にしっかりと進めていくということがこの  
問題への取組に一番重要なことであるというふうに認識をしております。今、実施をして  
いる事業に加えまして、さらに新たな課題解決に向けた、また課題解決につながる施策を  
精力的に進めていくことによって、生まれて良かった、住んで良かった、帰ってきたい、  
住んでみたいと思える元気な竹原市の創造にこれからもしっかりと取り組んでいきたいと思  
っております。

委員（下垣内和春君） はい、以上です。

委員長（山元経穂君） 続きまして、今田委員。

委員（今田佳男君） それでは、大きく3点、中小企業の支援と空き家対策、それから教  
育関係という3点で質問させていただきたいと思います。

最初に、中小企業融資制度預託金、これは個別審査で質問させていただきました、令和  
2年度2億円と、融資枠を市内金融機関に5億設けていただいて、ただ融資実績は1億円  
程度であったということでもあります。審査意見書を見ましても、これまでになき激しく厳  
しく不透明な財政環境に置かれることが今後予想されるという厳しい意見書の文言もあり  
まして、少し絞っておられると思うのですが、一時借入金についても37万7,254  
円、これが多いかどうかは別なのですけども、もう少し絞っておけばこういうことも少な  
くて済んだ、現金も持った中で、資金繰りも出来たということがあるのではないかと思う  
のです。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 中小企業融資制度預託金の御質問でございまして、委員の  
ほうからもございましたように、令和2年度の決算額が2億円、融資額が1億円程度とい  
うことでございます。本市の預託金につきましては、運転資金、設備資金に要する資金と  
いたしまして、市内金融機関の2億円に対しまして2.5倍の公助ということで5億円準  
備し、実施いたしております。個別審査でもお話をいたしました、令和2年度末の状況  
は延べで68件の貸出しということでございます。特に、令和2年度につきましては広島  
県が中小企業向けに新型コロナウイルス感染症対応資金等を設けられまして、多くの事業  
者がこちらを利用されているということでございます。委員のほうから審査意見書の話、

また一時借入金，資金繰りの話もございました。確かにそういった状況もある中で，今後の制度ということもございますし，貸付条件等様々なこともございます。特には，借りられた方からしますと借りられる期間，また償還期間とかいろんな問題もあろうかと思しますので，その点を総合的に考えまして事業者の支援につながるよう取り組んでまいりますので，よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 市内金融機関，それから中小企業者さんとの関係がいろいろあるので，長い付き合いの中でどういうふうに運用していくというのは，年度単位で考えを変えていくというのは難しいことがあると思います。ただ，今年の場合はコロナに対してかなりの国の援助，県の援助，それから融資についての援助もあったという中で，利用が少なかったというのは事実だと思いますので，今後またこれからどういうふうに動いていくかということは，調査とか状況をつかんでいただいて進めていっていただきたい。またあわせて，今後の中小企業者，この預託融資も含めて，コロナの状況がいつまで続くか分かりません。今後の中小企業の支援ということについてはどのようにお考えか，お願いします。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 預託金につきましては，実績に基づきまして，年度当初に協議しながら額を決定しているということでございます。そういった長い期間の実績を踏まえまして，今後検討してまいりたいと思っておりますが，事業者の支援ということと，恐らくコロナが長期間にわたりましたので，今後影響の出られる事業者も多々あろうかと思ひますし，今後の感染状況もまだ不透明な面がございますので，またそのときにはこういった支援は重要と考えておりますので，国，県の制度と連動いたしまして，市独自いたしましても，その辺の支援につながるよう取り組んでまいりますので，よろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） では，次は空き家対策につきまして，個別の集中審査では空き家対策補助金について質問をさせていただきました。御答弁としては，対策補助金の活用件数，それから特定空家等の件数等の答弁がありまして，実績というか活用されているということがあります。その御答弁の中に，空家等対策計画というのが今年，2021年度まで5年間で終わると，現在次期の計画を検討中ですよという御答弁がありました。現在の

基本施策とか目的とかいろいろ読んでいきますと、基本施策としては空き家化を抑制、予防、空き家等の活用、跡地の活用、空き家等の適切な管理、管理不全な空き家等の解消、歴史的町並みの保全・活用というのが現在の空き家対策の計画の基本的施策として挙げられております。これで、今回は決算を見ても、空き家というふうに検索するとこの事業しか出てこないのですけれども、空き家がこれで減少は難しいと思うのですが、空き家管理が順調に進んでおられるという認識なのかどうか、お願いします。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 空き家対策補助金についての御質問でございます。

順調に推移しているかというところでございますけれども、これにつきましては令和2年度に新たに空き家対策補助金という形で事業を衣替えといたしますか、取組を進めているというところでございますけれども、本年度は2年目ということで、いろいろ中には基本的には好評をいただいているという事業で進めているというところでございますけれども、中には課題というところも出てきているところなどもあるというふうには考えております。現在、お話にもございましたけれども、空き家対策の計画につきまして見直しを進めているというところがございます。これについては、これまでの計画について継続的に取り組まないといけないだろうというところの視点からそういう作業をしているというところがございますけれども、この今の計画査定の中で、しっかりと昨年度の取組等を検証しながら取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 言われるように、空き家対策補助金は昨年度、令和2年度からで、今回の決算で初めて出てきて、前向きに進められているということは分かるわけです。私は、これはずっと前から言ってきたことなのではございますけれども、今度は推進体制の構築という中で、現在の基本計画の中にも庁内体制の整備、関連部署が連携して取り組むための体制を構築する、窓口相談の整備、相談窓口の明確化、データベースの整備、庁内で共有を図り空き家等対策に活用と、庁内で連携をしていくというふうな、現在の計画の中にも推進体制の構築の中にそのような文言がうたってある。前から私がお願いしているのは、空き家の対策の窓口の一本化、どこへ行ったらいいのですかと聞くと、空き家バンクはどこどこ、税金はどこどこということではなく、とにかく空き家という、ここへ来たら取りあえず誰か聞いてくれて話をしてもらおうという、その窓口の一本化というの、これを以前か

らお願いしています。この点について、できることであれば進めていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 空き家対策に係る庁内連携についての御質問でございます。

今、私建設部が御答弁いたしておりますけれども、空き家対策ということで基本的には住宅に関わる政策というところがございますので、これを所管している建設部ということで、これが主担当かということで認識をしているところがございます。ですけれども、今建設部が主に所管します居住環境の安全性というようなところ、そういった面からの建物の適正管理、こういったものの側面だけでなく、定住促進、移住促進といったような空き家の利活用、こういったものでは今は総務企画部、あとは税制上の措置のところ、あと生活環境といった、そういった側面もございます。こういったものについては、市民福祉部ということで、各部が関わる施策になっているということでございます。そういったことがございますので、効果的に推進、こういったためには関係する各部、各課がしっかり連携して取り組まないといけないというふうに考えております。

先ほどの御答弁の繰り返しになりますけれども、今年度計画の見直しの策定ということで作業をしております。こちらのほうで、庁内の連携体制についても、しっかりその計画の中でも構築しまして、より効果的な取組につながるよう進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） それでは、3点目、教育関係について伺います。

教育関係については、ICT活用の教育推進に要する経費と、それから講習会運営等委託料、それから建設に絡みますけれども交通安全施設整備に要する経費、3点について質問をさせていただきます。

講習会運営等委託料については、コロナの中でもボルダリングの講習、コロナ感染に注意して実施しましたということで、難しいことも一生懸命やっておられるということは評価させていただいております。

それから、交通安全施設整備については、通学路の危険箇所について、従来学校のほうからお願いが出ていると思うのですがけれども、このことについて聞かせていただきました。御答弁としては、前向きな御答弁が出て、また今度会合を持って検討するというよう

な話もありましたので、これはぜひ続けて前向きに検討していただきたいと思います。

それで、ICT活用教育推進に要する経費ということで、これも毎年伺うのですが、会計年度任用職員さん、これが恐らく今は1名ではないかと、増員が必要ではないかということをお願いしております。他の委員からの質問の中に教員の時間外労働という質疑があって、その中では県への人的支援の要請も考えているというような御答弁もありました。こういうことを考えると非常に手薄ではないかと。現在、タブレットを1人1台配付してどんどん莫大なお金を使ってやっていますので、今後のGIGAスクールでこういったものを利用してやっていくのに、もう少し手厚い支援というか、学校に対する支援が必要だと思いますが、この辺はどのようにお考えでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） GIGAスクール構想の推進に伴う支援ということでございます。

本市におきましては、これまでもICT活用教育を積極的に推進してまいりました。今年度より国のGIGAスクール構想の推進に伴いまして、1人1台端末を配付いたしまして、ICT活用教育のさらなる推進を図っているところでございます。このGIGAスクール構想につきましては、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成できる教育、ICT環境を実現することであり、1人1台端末は令和の学びのスタンダードになることを目指したものでございます。こうした国の動向も踏まえまして、これまでの教育実践の蓄積の中にICT活用教育をしっかりと結びつけることで学習活動の一層の充実を目指しており、今後も積極的な取組を行っていききたいと、そのように考えております。

そうした中で、ICT支援員のことでございますが、このICT支援員、市内の公立小中学校、義務教育学校は11校ございますが、その11校を1人で担っていただいております。このたび1人1台端末を配付したことによって、様々なネットワーク環境とかができたのですが、不具合ですとかそういったものが、日々調整が必要なことがございます。学校の教職員にそういったことにたけている職員がいらっしゃったら、そこで解決もできるのですが、なかなか教職員で対応できない部分については、ICT支援員が働くことによって課題解決が図られているという現状がございます。今後は、市内11校を1人で担っているこのICT支援員の増員配置を行うことで、先ほど申し上げました各学校におけるネットワークや端末の不具合の調整ですとか、生徒児童、教員の情報リテラシーの育

成など、支援員の持つ専門的な知識を活用することによって各校の困り感等に迅速かつ細やかに対応するとともに、ICT機器等のさらなる効果的な活用を図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 今田委員。

委員（今田佳男君） 繰り返しますけれども、1人1台端末を配付して、莫大な予算を使って渡しているわけです。だから、これの活用をどんどんしてもらわないと。活用の仕方は、当初配付した段階ではあまり学校から持ち帰りという話ではなかったのですが、持ち帰りもさせていただいて、先月、先週ぐらいですか、実際に持ち帰りもされたというふうな話も聞いております。とにかく活用をしていただかないと意味がないという思いがあります。ですから、いろんな意味で支援をしていただく、学校の教員にも、それから子供、それから家庭へも支援をしていただくということが必要になってくると思います。今朝の新聞にもありましたけれども、岩国のほうでは若干問題があるような話があったりして、これを進めていく中では問題が必ず出てくるとは思いますけれども、それも丁寧にクリアさせていただいてどんどんやっていただきたいと思いますけれども、この点、最後に教育長の御意見があればお願いします。

委員長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 先ほど教育次長のほうで令和のスタンダードというふうな言い方も答弁させていただきましたけれども、これからはそのタブレットが子供たちにとっては筆箱の中の鉛筆とか定規を扱うかのごとく、普通の文房具として学習の中で使われていくような時代になっていくわけでありまして、そういった支援をしていかななくてはいけないというふうに考えております。そういった意味で、ICT支援員については可能な限り確保していくことが非常に重要であると思いますし、このたび各家庭のほうにも持ち帰りをさせたわけですが、その際には県教委にも支援を求めまして、本市からは県教委のほうにICTで出向している優秀な者もいるわけですが、そういった者をまた派遣要請して、各学校をグループ化してからそこで研修をして、各先生方が支援員の力もいただきながら活用できる、そういった力をつけていきたいと思っております。

先ほど次長の答弁にもございましたけれども、ICT活用教育については、本市は10年来、他市に先行して取り組んできたということがございまして、今のところはそういった財産が各学校の教職員のICT活用能力を代々受け継いで保っているというか、そういう

状況がありまして、いつまでもそこにおんぶというわけにはいきませんから、今後は今申し上げたような支援員の確保あるいは県教委の支援を要請していく、そういうことを通して、冒頭申しましたように、子供たちが普通の文房具のごとく使い回しができるように、たくさんの予算をつけていただきましたので、それを活用してまいりたい、こういうふうを考えております。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 私は、ご長寿にぎわい事業、それから高齢者地域活動について質問させていただきます。

コロナ禍において、外出自粛で1人よりの高齢者は一言もしゃべらない日が続いて、認知症になるリスクが高くなっていると私は思っております。そんな中、令和2年度はコロナ感染防止のために敬老会、式典を中止されて、それから記念品を配付して、声かけを中心とした活動をした団体が多いように感じております。これまでの敬老会でありましたら、1年に1回、全町から地域交流センターなどに集い、式典やアトラクション、それから会食を行っておりました。敬老会は、日頃会わない人と会話ができて、楽しみにしている人が多い中、地域交流センターでは人数の制限があったり、いろんな制限がありまして、開催が今のところは難しいということでもあります。そうであれば、敬老会の在り方を考えていかななくてはならないということで、この高齢者地域活動ということになったのだと思います。この活動の補助金でありますけれども、今のところ1回のみということになっておりますけれども、回数を分けて行ったりだとか、敬老会の式典ができない場合、今のコロナの状況も鑑みたとしたら、こういうしっかりとした支援が必要になってくると思いますが、これについてお考えをお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） それでは、高齢者支援地域活動補助金についての御質問でございました。

高齢者支援地域活動補助金につきましては、これまでの敬老会に対する補助ではなく、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、高齢者の集会ができないということや外出制限等の御苦労があったことをねぎらうことを目的に、地域住民団体が行う高齢者声かけ活動等に要する経費を助成したものであります。これは地域からの要望もございました。令和3年度につきましては、高齢者の外出機会を促し、地域とのつながりを深める行事開催経費に対する補助事業として実施するものとしていただいております。これは、特例といた

しまして、高齢者宅の訪問による声かけ活動についても補助対象としております。

これらの事業は、人と人、人と地域を結びつけるつながりづくりに資する事業であると考えております。本市の第8期介護保険事業計画の基本目標でもある竹原市の特性に応じた地域包括ケアシステムを推進するためには、こういった地域のつながりづくりを強調していくことは非常に重要なものであり、市が目指している地域共生社会の推進にもつながることです。このつながりは、コロナ禍だからこそ、より重要視しなければならないものと考えております。当該事業は、コロナ禍の中でも高齢者を孤立させないためにも必要な事業であり、住民の意見を拝聴しながら柔軟に事業を実施できるよう支援してまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） やはり声かけというのが地域では必要なもの、重要なものと私も考えております。その中で、高齢者や1人よりの方の声かけに対しては民生委員さんのほうでも日頃行っておられると思いますけども、地域の高齢者の見守りにつながる高齢者地域活動についての充実につきましては、民生委員さんの負担も少し、ほんの少しですけども、軽減ができるのではないかと考えます。また、認知症予防、それから介護予防の一翼も担っていけるのではないかと思います。

今後、この高齢者地域活動に併せて、また現在市が取り組んでおられます地域まるごと支え合い体制づくり事業、これも早期に行うことによって高齢者が安心して暮らせる地域づくりにつながると考えておりますけども、これについての御所見をお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 御指摘いただいたとおり、先ほどの助成金の制度につきましては毎年変わっていくようなものでありまして、その時々に応じた対応をしていきたいと考えております。また、今回のコロナ禍におきましては、それに対応できるよう声かけ運動という形にしておりますが、今後もその時々合った施策を展開していきたいと考えております。また、御指摘いただきました地域まるごと支え合い、重層的支援体制整備事業でございますけれども、現在社会福祉協議会等と協調しながら取り組んでいる状況でございます。

我々の竹原市は、人口規模等が小さい状況がありますので、これまでも各事業者さん等と連携しながらそういった福祉事業を行ってまいりましたが、今後さらにそれをパワーアップさせて、広い意味でいろんな課題がある中、女性問題、高齢者問題、子供問題、いろ

いろある中で、横串を通したような展開にしていければと思います。また、我々が今回目標としております制度の中で、アウトリーチ、こういったものを進めていかなければならないと考えております。こちらのほうから出向いていく、そういった形で市民の皆様へ寄り添っていければいいと考えております。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） それでは、その次の質疑に参ります。

DV等防止対策についてであります。

これは、相談につきましてはコロナ禍でも増加はしておりませんという答弁でありましたけども、相談者が46人いらっしゃるということで、この相談者がいる限りは相談体制をしっかりと続けていかなければいけないと思います。この相談窓口の充実として、今考えておられることはどういうことがありますでしょうか。

また、この中でコロナ禍にありまして、若年層が対象ではありますけども、QRコードを読み込んで文字での相談をするSNS相談というのも北海道の岩見市というところでは行っておられます。また、その相談員の育成とか、それから確保なども重要と考えますけども、お考えをお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 男女共同参画であるとか、DV防止対策事業の件での御質問でございます。このウイズコロナの下で、新たな生活様式に対応していくためにはどのような周知ということでございます。

今後の対応ですけれども、配偶者からの暴力は犯罪となる行為も含む重大な人権侵害であるという認識です。被害者は、多くの場合女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなる社会的な問題であると認識しております。昨年度のドメスティックバイオレンス相談件数は、過去最多となっており、DV防止対策事業はさらなる取組が必要であると考えております。

我々の取組といたしましては、今年度学校に出向きまして、デートDVの予防教室、中学校で活用してもらえようDVDも作成いたします。また、あとは関係機関に活用してもらえよう資料配付や民間団体に出向いての周知を考えております。現在、周知につきましてはパネル展、講演会の開催、広報やホームページの掲載、啓発用チラシの設置や配布を考えております。そして、新たな生活様式に対応していくためにケーブルテレビの活用、

図書館特設展示コーナーの設置をしておりますが、これは関心がある方ではなく、関心がない方にも知ってもらえる効果があると考えております。今後は、オンラインでの講演会の開催や、若年層への啓発として、中学校でホームルームの空いた時間で活用してもらえらるようなDVDの作成を考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 先ほど部長さんがおっしゃられましたデートDVの研修会を行ったということでもありますけども、この被害を受けている人たちに対しても、相談に結びつけられるということが大切だと思います。被害者の早期発見のためにも、しっかりと周知をしていただきたいというふうに思います。また、研修会、講演会につきましても継続的に開催することが必要であって、情報提供も重要と考えますので、しっかりとそこらの対応をしていただきたいと思います。

今後において、住みやすい竹原市になるために総合計画に掲げる人権尊重と人間性豊かな人づくりの施策、それから男女共同参画社会の形成の施策としてDV防止対策につきましてもしっかりと取り組んでいかなければいけないと思いますけども、この御所見をお伺いいたします。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 竹原市総合計画であるとか第2次たけはら21男女共同参画プランに基づきまして、プランの基本理念でもあります「男女がお互いを認め合い、ともに支えあう だれもが幸せを感じてくらせるまち たけはら」を目指して、意識啓発を中心に実施をいたします。基本目標であります男女共同参画社会に向けての意識づくりであるとか、人権を尊重し、生涯を通じて健康に暮らせるまちづくりであるとか、そういったものに取り組んでまいります。こういった内容につきましては、継続的な取組と拡充が必要であると考えておりますので、今後とも啓発等に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） それでは、まず最初に医療・介護などの保険料、この滞納問題と憲法第25条の生存権に関わってお尋ねしたいと思います。

率直に言って、竹原市の高い国保税というのは滞納者を含めた市民の方々の生活を脅かしているというふうに指摘せざるを得ません。決算資料を見ますと、滞納者の所得状況で

月額8.34万円未満の滞納者数というのが292人、滞納者全体の67.1%余りおられます。そこで、市長にお尋ねしたいのは、こういった重税で生活保護以下の生活を強いられる、私はこういった現状があると。これは生存権を脅かすことになるのではないかと、ということが1つと。

2つ目には、法定軽減以外の市独自の負担軽減あるいは支援措置がどうしても必要になってくると、それが2つ目です。

3つ目は、国保税の滞納者に短期保険証などのペナルティーが科せられていますと。これは、医療権を制限することになるし、憲法第25条の生存権に不安を与えることになる。私はこういうことはやめるべきだと思いますけれども、この3点についての認識と対応をまず伺っておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 滞納の関係の御質問でございます。

国民健康保険、後期高齢者医療保険、それから介護保険等、全てに共通した問題であると考えております。御指摘いただいた中で、生存権のお話でございましたけれども、まず先ほど申しました3つの保険制度につきましては保険制度そのものが生存権に関わる大きな課題であると考えております。どうしてもそのような中で、加入者の皆様で御負担をいただくという原則がございますので、これにつきましては生存権等を含めまして、保険制度そのものが生存権であると考えております。

また、滞納の話でございますけれども、そのような中で滞納される方というのはどうしてもいらっしゃいますので、それにつきましては納税相談であるとかそういったもの、お支払いいただくような取組は必要であると考えております。

その中で、短期証というものがありましたが、ペナルティーという表現でございましたけれども、短期証はどこまでも納税相談の機会を設けるツールとして利用させていただいているという状況でございます。決してペナルティーを科すとかというものではございません。また、それぞれの御家庭の御事情等がありますので、そういった中で医療が必要な家庭につきましてはその医療を受ける権利を奪うことのないよう気をつけた状態で滞納整理に当たっているという状況です。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1点目の負担の問題で、私が率直に伺ったのは、今の状況の中で滞

納者の状況を見ると、保険料を支払う、それによって生活保護以下の、同等のといえますか、そういったことが強いられているのではないかと、そこに対する認識を伺ったのですが、残念ながら答弁はありません。ぜひ生存権を守る立場で対応する必要があるというふうに思います。

次は、2点目に移りますけれども、公共事業の在り方について、特に新開土地区画整理事業、これに関わってお尋ねしたいと思うのですけれども、この新開土地区画整理事業というのは1996年から今日まで行われている巨額な事業、投資が行われております。資料によりましても、竹原市の経済活動の指標を出していただいて、2014年度と2016年度の比較を見てみますと、事業所総数では71減、率で5.1%減でした。従業者総数で見ると384人減、率で3.5%減と。特に、区画整理区域内を含めた卸小売業の事業所数を見ても、比較では5事業所が減っている、率では3.0%減と。また、従業者数で見ると32人減、3.5%減少というこの経済指標がありました。そこで、率直に、資料があればということなのですけれども、直近の経済動向、先ほど言ったのは2016年と2014年の比較でした。直近の経済動向の指数があれば、その事業所総数とか従業員、これの変化を概略でもいいですからお尋ねしておきたい。

それで、この事業に関わってなのですが、特に公共事業に関わって申し上げますと、行政執行の基本大原則というのは最小限の投資で最大の効果というのが、これが最大の基本姿勢でなくてははいけない。私は、この事業についてこれまでもう二十数年、25年余りになると思うのですけれども、大きな投資をしてきて、この事業効果というのが極めて微々たるものだという面では、この事業の凍結、縮小も強く求めていますけれども、市長としてはこの事業に対する事業効果といえますか、ここらがどういった認識なのかをお尋ねしておきたい。

委員長（山元経穂君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 1点目の経済動向の数値ということでございまして、決算特別委員会の資料の42ページで、経済活動といたしまして過去3回分の調査分を掲載させていただきました。主には、経済センサスということでございまして、これは5年に1度の調査でございまして、令和3年度6月に全国の全ての事業所規模を対象とした経済センサス活動調査を実施したところでございます。これは、全産業分野の収入金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握いたしまして、我が国における事業所企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とした5年に1度実施される基幹統計

調査の一つでございます。この調査結果の公表は、速報の集計結果が来年、令和4年5月末、産業別の確定結果につきましては令和4年9月から順次公表される予定となっておりますので、現在の資料で提出しております平成28年度に実施した調査結果が直近の結果ということでございますので、その点御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 建設部長。

建設部長（梶村隆穂君） 引き続きまして、建設部のほうから区画整理事業の事業効果ということで御質問をいただきましたので、これにお答えしたいと思います。

新開土地区画整理事業でございますけれども、こちらのほうにつきましては進捗率が昨年度末で約86%ということで、現在も鋭意取り組んでいるところでございます。先ほど御指摘の事業所というところで、部のほうで把握している数値としまして、今のこの区画整理地区の内部の動向というところで把握しておりますのは、事業開始の平成8年度から令和2年度末までで、建物などの新築の累計軒数、これにつきまして235軒ということで把握しております。これによりまして、こういったものの中の戸建て住宅ですとかアパート、こういったものの新築によりまして、現在では約650人ほど増加しているというふうに考えておりまして、最終的に現在、昨年度末では約1,130人ということで推定しているところでございます。

こういった事業の造成工事、こういったものが完了した区域におきましては、居住建物、商業施設、福祉施設等が増築、建築されているところでございます。こういったことで交流の場が創出されたりですとか、地域経済の活性化、こういったものにももちろんつながっているというところ、さらには道路ですとか公園などの都市基盤の整備、こういったものによりまして都市の活力増進と、こういった面もありまして、大きな事業効果を発揮しているということで認識しているところでございます。引き続きまして、この事業につきましては鋭意進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、答弁で事業効果の問題が答弁されましたけれども、私が言ったのは、これが一つは、竹原市としては長期にわたる巨大プロジェクトといたしますか、大きな金額を投資するというところで、竹原市全体のことでいろんな小売業者を含めた、言わば雇用の場の問題、人口の問題等を伺っております。それで、最新の経済動向は今出ており

ませんということでしたけれども、人口が毎年減っているという面では雇用の場が失われているということも大きな要因の一つだと思うのです。そういう面では、こういった巨額の投資でやったけども、竹原市としては大きな中心的な位置づけでやってきたけれども、竹原市全体で見た人口とか雇用の場とか、そういった面では減ってきているというのが事実でありますから、そこはぜひ見直しを含めた検討がいるのではないかとということを目指しておきたい。

それから、次の質問に入りますけれども、次は竹原市公共施設等総合管理計画に関わってお尋ねしておきたい。

これも一定の資料は決算資料で出ささせていただいておりますけれども、特に増減の実績は出ておりますが、私が聞きたかったのは目標があって実績というのが出ていますけどもということ。改めてここで伺いたいのは、この3年間の取組の事業効果と申しますか、施設が減った、床面積が減った、増えたということになるわけですから、そこでの事業効果が減った、増えたという面から、その事業効果はどのようになっておりますかということを改めて伺っております。

それとの関係で伺いたいのは、私が言っているのは事業の役割とか目的とか、こういった事業が終結した旧同和施策の問題を取り上げておりました。市の財政健全化計画の中にもありますけれども、私はそういった終結した、目的が果たされたと申しますか、大きな意味で果たされた事業については施設の削減ということが必要ではないかということについて。決算審査ではなんか集約等を含めて検討中というような答弁があったので。

私が言いたいのは、同特法の終結から19年余り、資料によっても差別事件は発生していないということから見て、祖国の特別扱いということをあえて言いたいのですが、それをやめて、一般の人権問題に包含して取り組むべきではないかということを含めて提起しているわけですから、この旧同和施策の削減というのはどうなりますかということをお伺いします。

委員長（山元経穂君） 順次答弁願います。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 最初の公共施設等総合管理計画について、私のほうからお答え申し上げます。

本市では、昭和40年代、50年代の人口の増加に伴いまして整備いたしました多くの公共施設の老朽化が進んでいるということ、先ほど委員のほうからもございましたが、人

口減少また利用需要の変化などによりまして、公共施設等を取り巻く課題が増大してきたということから、更新時期等を多くの公共施設が迎える中で多額の費用が必要となるということから、そういった財政的にも厳しい状況にあることから、この現状を把握した上で、中・長期的な視点で保有量と在り方を検討する上で、この公共施設等総合管理計画を策定したところでございます。目標といたしましては、計画期間は30年間でございますので、その30年間の中でマイナス38%、6万3,408平方メートルを削減するというのを目標といたしております。

実績といたしましては、平成28年度から令和2年度の5年間でマイナス4,352,32平方メートル減らしたという、これは機能停止と未解体のものも含めた形でございます。事業後の効果といたしましては、令和元年度にこども園を整備いたしましたので、その主には人件費約1,400万円でございますが、そういったことが効果として上がっているということで御理解いただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 失礼いたします。先ほど御質問いただきました地域集会所に関する部分でございます。

先ほどもお答えさせていただいた内容にありますように、周辺地域住民も含めた事業といたしまして、同和問題に限定することなく、様々な人権課題に対し、研修であるとか取組を行っております。その中には、先ほどありました男女共同参画であるとかDV、こういったものに関するもの、あらゆる人権問題に関するものも我々は執り行っているところでございます。

集会所に関する御質問でございましたが、市内には先ほど申しました地域集会所であるとか教育集会所、そして老人集会所等を合わせまして48の集会所があります。同じような機能を持つ集会所や近接しているケースもありますので、個々にて検討するのではなく、市内の全体で検討を進めていることとしております。それぞれの集会所の利用状況、老朽化の度合い、維持管理コストなど様々な面から適正配置について検討を進めていかなければならないと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 公共施設の管理の問題で、床面積の削減ということで、確かに30

年間で人口が減る、それに合わせて約4割の床面積を減らすということになっていると思うのですが、それは確かに30年間でという強調をされましたけれども、私が今指摘したいのは、市が取り組んできたのは実際は学校の統廃合とか保育所の統廃合とか、そういった竹原市のにぎわいに関わると思いますか、市民サービスに大きな影響を与えるような、特に町のにぎわいに関わるようなところを優先的にやられているという面では、30年間というよりは、さっきも前倒しでそこをどんどんどんやっているということでは、逆に町の衰退につながりかねないということだけは指摘しておきたい。

それと、同和施策の旧同和行政の問題ですけれども、私は一般の集会所等をひっくくめてということの一つも言っているわけではありません。ですから、同特法ができて19年余りたって、資料によっても差別事件が起こっていないというところの、基本的には目的、役割というのが終結したところは即刻切るべきだと、もしそれがなければ、本当に必要ならばきちっと説明をして、こうこうだからどうしても必要なんですよということを分かりやすく議会なり市民に明らかにすべきだということを指摘しておきたい。

それでは、次に移りたいと思いますけれども、教育費の問題、教育費について伺っておきたいと思いますが、これは市が設定した働き方改革、先ほどちょっと出ましたけれども、働き方改革の問題で、私は審査でも指摘をさせていただきました。率直に言って、市自ら掲げたこの働き方改革の目標と到達状況の報告を受けまして、2021年度末が最終年度になるわけですから、そこから見た到達の状況から見たら、本当にこれができるのかなという大変な不安があります。ですから、確かに教員の定数の問題とかいろんな基本に関わることも大切で、国や県ということが大きな役割を果たしておりますけれども、私がここで伺ったのは竹原市教育委員会が出した自らの目標、子供との関わりの時間あるいは45時間を超える残業のゼロ、だから45時間を私は認めるという意味ではありませんけれども、市が掲げた目標は45時間を超える残業はゼロにしようということがもう今年度末でやらなくてははいけない。

ですから、決算審査でもそこはお尋ねしましたけれども、これをやるからあと6か月余りでこの目標は達成できるよということだけは要と思うのです。ですから、遅れているところをどうあと半年でできるのかと、打開していくのかということの具体的な、人の配置が要るのでしょうか、そこはきちっと明らかにする必要があるのではないのかということで、具体的にどこにどういうふうに事業費をつぎ込んで、市の掲げた、市教委が掲げた目標へ到達するのかということをお尋ねしたので、その点を明確にさせていただきた

い。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 本市における働き方改革について御質問いただきました。

本市におけます教員の働き方改革につきましては、児童生徒に接する時間や授業を磨くための時間を十分に確保し、教師が毎日子供たちの前で生き生きと教壇に立ち、効果的な教育活動を持続的に行うことができる環境をつくる、それを目的とし、様々な取組を行っているところでございます。こうした取組につきましては、教員の負担を軽減することが目的ではなく、この取組を通じて子供たちが受ける教育の質を向上させ、ひいては総合計画に掲げます夢を持ち、多様な人々と協働し、社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成につなげていくことが重要だと、そのように考えております。目標数値に対する進捗評価は、取組を効果的に進める上で必要ではございますが、そのことだけにとらわれるのではなく、子供たちの健全な育成にどれだけこの取組が寄与しているのか、そういったことを重視しながら取組を進めてまいりたいと、そのように考えております。

そうした上で、今年度は今後こういった取組をしていくかということなのですが、学校における働き方改革取組方針に様々な各種取組を位置づけておりますが、そうした取組を可能な限り推進を図るということ、それとなかなか適任者が少なく確保が非常に困難ではございますが、ICT支援員でございますとか部活動指導員など、そういった教員を補佐する職員の増員を図ることができないかと、そのように考えております。そうした取組の事業費につきましては、このICT支援員また部活動指導員につきましては会計年度任用職員でございますので、会計年度任用職員のこの報酬の中に積算されているということで、その中で対応を図ろうと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと今気になったのは、この市が掲げた目標の分で、先生方の負担軽減が目的ではないといつてんでもない発言が出るので、市が掲げた目標を本気でやる気があるのかなということだけが大変気になります。ここに出した目標は、あえてもう一回指摘しますと、子供との時間の関わりというのが、先生の実感が8割以上の目標で、今年度の8月末では52%しかないわけです。これは先生が忙しいからですよ。そして、あとは残業時間の問題、45時間を超える人をゼロにしようと、45時間を認めるという

ことは、さっきも言いましたが、そうではありませんけれども、少なくとも市が掲げたのは45時間、これを超える人をゼロにしようという目標で3年間取り組んできた、あと半年間でどうやるのかということをお聞きしているわけです。

ですから、部活の問題とかが報酬に入っているというのは、具体的に今何人いるから、半年で教員の45時間をゼロにする、を超える人をゼロにしようと思ったら、何人そこに配置してそれに取り組んでいくよということがないと空文句になりますよ、誰が考えても。当たり前じゃないですか、そんなことは。だから、教育長、骨格だけ再質問するけども、掲げた目標をあと半年間で実行するためにはどうするのですか。

委員長（山元経穂君） 教育長。

教育長（高田英弘君） 言葉尻でございますけども、教職員の負担軽減が目的ではないという、そういうことでは全くなくて、我々も学校教育ビジョンの中に入る学校教育のこれから進む方向、総合計画をベースにしながら示していますが、その土台のところ、今年から教職員の学校における働き方改革というのを土台に位置づけました。すなわち、教職員の学校における働き方改革なしに子供たちに充実した教育はできないという、そういう趣旨で説明を今したところでございます。学校における働き方改革というのは、松本委員が御指摘のとおり、教育委員会としてもこのことは全く看過できない重要な問題であるというふうに捉えております。それを今、ビジョンの土台にそういうことを据えたということで姿勢としては表しているわけでございます。

こういうこともございまして、3年前ですか、子供たちと向き合う時間があるというふうに、80%以上を目指すことをお示しをし、そして月45時間以上の時間外勤務がある教職員をゼロにするということを目指すという目標を掲げて3年間取り組んでまいりました。現在のところ、今回の資料でもお示しをしておりますが、改善の傾向というのは見えてきているわけでありまして。例えば、月45時間以上を超えるというのを設定した当時は超えている教員が35%ぐらいだったと思いますけれども、去年、今年と20%の前半になってきております。例えば、こういったことはこれまでも御説明しておりますけれども、教育委員会として通知文書や報告の厳選をしたり、主催行事の精選をしてきたり、あるいは学校へ共通の掲示板であるミライムを導入することで、教職員が会議をしなくても意思疎通ができるようにしてまいりました。そういった環境も整えてまいりましたし、あるいは市役所であるとか民間においては、応募作品等についての要請を弾力的に対応していただく、あるいは配付の文書等についても整えた上で学校へ送っていただいて、教職員

の業務の軽減に協力していただいた、あるいはPTAの連合会におかれては竹原市立学校の働き方改革推進宣言に名を連ねていただいて、勤務時間外の対応について各家庭に協力を呼びかけていただいた。こういうことがあって、私が申し上げましたように、改善の傾向が見えてきているというふうに認識をしております。

ではどうするのかということでございますけれども、そもそも掲げた目標はさきの数字を目指すという姿勢を目標として掲げたのでありまして、言葉尻のようなことで御無礼ではございますが、目指すという姿勢については方針をこの3年間貫いてきたな、そういうことを振り返っております。今後は、今まで取り組んだことやそれをきちっとやっていくこと、そして引き続き各方面と連携しながら、目標の数字に達するように最後の最後まで努力をして、それでも達成できない場合にはまた今後の方針をしっかりと確認して確定していきたい、こういうふうに思っております。

ただし、我々が配慮しなくてはいけないことの一つに、今ちょうど運動会の時期でありますけれども、先週の日曜日、ちょうど台風14号が通過した後の運動会がある中学校でございましたが、これは台風が通過するというので、組み上げたテントも畳んで日曜の朝を迎えました。勤務時間は日曜日に割り振ってありました。当該校長は、少し開会を遅らせなくてはいけないかなと思って当然早く行きましたら、教職員が6時過ぎから出られる者は出てグラウンドの整備をし、そしてテントを組み立てていたということであります。これは勤務時間外にカウントされます。でも、それは駄目だって言えるのかどうか。これまで私は、教育の愛という言葉を行いましたけれども、何とかして子供たちにいい環境を整えたいという教職員の志というか使命感という、そこへ依拠するとかという気持ちは全くありませんが、そういうことへも配慮しながら、先生方の力が発揮できるように働き方改革をきちっと進めていって子供たちの教育の充実を図ってまいりたい、こういうふうに考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は、あとに残された市が掲げた目標に対する、あと半年余り、これが大幅に遅れているから、どう実現するのかということをお尋ねしたわけですが、残念ながら明確な答弁がないと。私があえて指摘したいのは、この最低限の2つの市教委の目標というのは基本的には子供たちの学力をどう保障するかということにつながってくるし、そのための先生方の健康問題をいかに、きちっと健全な健康でやらないと授業そのものができなくなるという根本のところだと思うから。さっき土台だと言われまし

た。ぜひこれは最大限力を込めて、この半年しかないけども、6か月しかないけれども、実現のために頑張っていたらいいというのを指摘したいと思います。

それから、次に移ります。

次は、介護保険の特別会計のことで、これも決算審査で、またあるいは資料も出させていただいて、施設の待機者の問題を伺っておきたいと思うのですが、資料もあつたように、介護施設の入所待機者が98人おられて、そのうち在宅での待機者というのが11人おられて、その介護状況を見ると要介護3以上が11人ということで、11人の方が要介護3以上というこの要介護者の現状あるいは待機者の状況があります。そこで、こういった待機者の問題を私も毎回言っているわけですから、この解決には計画的に入所施設を増やす必要があると、いろんな負担の問題もあるのですが、計画的に増やす必要があると。そして、介護する側の、要するに老老介護の問題、これを解決しなくては行けないと。離職者ゼロ、これは政府の方針であります。ですから、特にここで聞きたいのは老老介護の解消問題や離職者ゼロを目指す市としての考え、施策を聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 介護の待機者の質問から老老介護であるとか離職のゼロのお話でございます。

老老介護であるとか離職が大きな課題になってかなり時間もたっておりますけれども、それぞれの個別のケースに対しまして対応しているところでございます。待機者が98名ということで、うち在宅の方が11名ということでございますけれども、これに関しましては我々のほうとしてもケアマネジャーであるとか事業者さんと常に連携を取って対応しているところでございます。もちろんそのような課題が出たときには、ケアマネジャーさん等から竹原市のほうにも相談がありますし、またそれに伴ったケアプランを立てていかなければならないと考えております。

なかなか施設を増やすということになりますと、人口動態であるとか今後の高齢者の推移あるとか、あとは事業者がどなたになるのかであるとか設備投資が幾らであるとか、なかなか簡単には施設を増やすことはできません。実際に在宅にいらっしゃる方、今11名というお話でしたけれども、こちらに関しましては様々なケースがございまして、いろいろデイサービスであるとか、そういった在宅サービスを利用しながら皆様頑張っていらっしゃるということとお見受けいたします。また、課題がありましたら、先ほど申しましたケアマネジャー等と連携を取りながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願

いたします。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） こういう待機者の現状と、入所施設を増やすということは簡単にはいかないという答弁が今あって、それは私も一定の理解をするところと同時に、そうだからといってとりわけ在宅での老老介護あるいは離職者、これは政府の方針でもありますから、だからここはいろんな状況があるかもしれないけども、入所施設を増やさない限りはこの問題は解決できないということで、次の8期計画でしたかね、答弁がありましたのは次の計画で認知症に対する入所施設の増所ということも言われましたけれども、この問題はそれ以外に、こういう待機者の在宅待機者は特に困難なところがあるので、そういう老老介護や離職者をゼロにするためにも、ぜひこういうところは本気で取り組んでいただきたいということと。

関連して、さっき質問をするのに抜けたのですけども、大変私が驚いたのが、待機者の状況を、竹原市が待機者の方々の介護をする人の介護者の状況をつかんでいないというのを審査で聞いてびっくりしたのです。それは、直接そういう特養訪問のほうに申し込まれるからつかんでいないと。どういう人がさっき言った老老介護なのか、離職者ゼロの不安を持っているのかということをつかんでいないということですよ。ですからここは、少なくとも11人の方というのはすぐつかめるわけですから、そういった介護する人の状況がどうなのか、介護者の状況がどうなのかは即刻つかめるのではないのでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 11名の方の状況でございますけれども、全ての方を把握しているわけではございませんが、何か問題があった場合には必ず市のほうへ相談等があります。先ほど言いましたように、それは施設の事業者さんであるとかケアマネジャーさん、そういった方々からの情報提供があるので、その都度対応していきたいと考えております。何も情報が入ってこないというよりは、情報をいただく必要がない方々、在宅サービスを利用されている方々、あとは前もって施設の入所ができるよう申し込んでいらっしゃる方々、様々なケースがありますが、もし課題があったら行政のほうへ相談をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） 何か問題があればというのは大変遅い対応だと思うので、そういった11人のをすぐつかもう、本気になればすぐつかめるわけですから、ぜひつかんでいた

だいて、そこを今後どうするかという、施設の増所のほうへ向けて対応していただきたいということを指摘しておきたいと思います。

それで、次の問題へ移りますけれども、これは後期医療の特別会計のもので、これも決算審査でも伺いました。この仕組み上は、年金月額がゼロの無年金の人から月額1.5万、1万5,000円未満の人の保険料というのが、いろんな配慮をされて軽減の措置があったとしても、最低の保険料という言い方がいいのでしょうか、そういうゼロから1.5万円未満の保険料が1,161円ということでした。端的に言えば、無年金の人でも1,161円かかるということになります。この制度というのは、国民健康保険から切り離されて高齢者本人に課税がされる制度となっています。ですから、そういったことを考えた場合は、現実問題は家族の誰かとかがそういう無年金の人、低い人、年金が少ない人のを払っているのが現実だと思えますけれども、仕組み上は本人課税となっています。こういったこと自体が私は高齢者の生存権や人権を脅かしているのが事実だと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（山元経穂君） 市民福祉部長。

市民福祉部長（塚原一俊君） 先ほどの国民健康保険等との質問とちょっと絡んでまいりますけれども、同じような保険制度に関する問題でございます。

この保険制度に関しましては、先ほども申し上げましたけれども、保険の加入者、この方々の支払いで成り立っているという状況でございます。様々な制度がありますけれども、保険というのはそういったものであると認識いたしております。また、金額、先ほどおっしゃいました月額1,161円でございますけれども、様々な課題がある中で、個人の御事情もあろうとは思いますが、御負担をいただいております。例えば、軽減の制度ですけれども、7割軽減、5割軽減、2割軽減などがありますけれども、後期高齢者医療保険に関しましてはおおむね約70%の方が軽減措置の対象になっているという状況でございます。そういった中で御負担をいただくということなのですけれども、さらにそれでもなお生活が苦しいであるとか、そういった方々がいらっしゃいましたら、当然そこは納税相談に応じるであるとか支払いの方法等を考える、そして最終的にはセーフティーネットであります生活保護のほうへ御案内するという内容になっております。大変厳しい状況の中で御負担いただいている方もいらっしゃると思うのですが、様々なセーフティーネットを活用して福祉行政につなげていきたいと考えております。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） この問題も、月額保険料1,161円のこととは法定軽減といういろんな制度上の軽減措置を使った結果でもこれだけ負担しなくてはいけないということで、どうなのかというお尋ねをしました。ぜひこの生存権の問題から検討する必要があるということをお指摘しておきたい。

その次は、最後の質問になりますけれども、水道事業会計についてお尋ねしておきたい。

これも、決算年度では県用水の受水費についてですけれども、決算年度で1億7,404万6,476円という経費として県用水受水費があつて、この営業費用全体の24.3%を占める最大の経費であります。この問題は、私も2月市議会の一般質問でもしまして、市長の答弁では、これまで県用水受水費総額というのは昭和59年4月から令和元年末まででの36年間で約72億円、この県用水を負担したと。それでまた、受水中止の違約金についても聞きましたけれども、これについては算出例がない云々という答弁がありました。

決算審査で水道課長が答弁されたのは、県用水は災害等で必要ですという旨の答弁があつたかというふうに承知しております。ここで市長にお尋ねしておきたいのは、この36年余り等々で莫大な経費がかかっている、その水道営業費用の相当大的な比重を占める最大の経費となっています。ですから、水道課長がされた県用水は災害等で必要ですという答弁がありましたけれども、当初の県用水受水の目的とは違って、この当初の目的というのは既に現在では喪失しております。後づけされた理由で……。今言った水道課長の答弁は後づけされた理由です。こういった理由で今後とも最大の経費の支出というのは、公営企業会計から見て、私は許されないと思うのです。これは、即刻縮小、廃止すべきだということをおえてこの場で再度伺いたいけれども、市長のお考えを聞いておきたい。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 県用水についての御質問でございます。

本市の水道事業につきましては、地下水による自己水源の全体に占める割合が約8割、残りの2割を県用水により市内全域に水を供給している状況でございます。県用水につきましては、災害時において自己水源のバックアップ機能として、断水区域の低減が図られるためなど有効であると考えております。なお、今後も引き続き県用水の過大な受水とならないよう、自己水源と県用水のバランスを取りながら、効率的な水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。今、質疑者のほうは当初の目的と違うのではないか、これからそういう中で、当初の目的と違うのだったら廃止しなければいけないのではないかという質疑だったのですが、その当初の目的とずれているのか、ずれていないのかというところも答弁をお願いします。

公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） こちらの県用水の受水につきましては、当初工業用水の受水を竹原市が県に要請をしまして、県用水を引っ張ったという経緯がございます。それにつきましては、現在も企業への受水を行っております。それに加えて、災害時での対応が新たにというか、バックアップとしての機能も備えるということで、県用水と自己水源のバランスを取りながら今後も供給に努めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（山元経穂君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと誤解があるので指摘しておきたいと思うのですが、私が言ったのは県用水の受水の目的は何かということで、当初も工業用水として市内の水源で工業用水は給水しているわけです。新たに県用水を取る必要としては、竜島火電とか、そういう水需要が予測されるから、受水する必要があるということで要望しているわけです。

ですから、竜島火電という新たな工業用水のほうは今にはなくなっている。特に、人口減というのもありますけれども、水需要そのものが減っているわけですから。だから、その今の答弁は、工業用水として今送っているということの答弁をされたのは、それは送っているのは事実でしょうけども、私が言ったのと違った角度から答弁をされている。というのは、増やす目的は何だったのかというのの後に、その工業の用水ですけれども、竜島火電で必要だったからということで。今までも自己水源の中で給水しているわけですから、工業の必要なところは。それとちょっと誤解があるので、その点の訂正を求めておきます。

委員長（山元経穂君） 公営企業部長。

公営企業部長（大田哲也君） 県用水の受水については、当初、言われるように、昭和48年に中国電力の竜島火電ですかね、そのことによって申入れをして、昭和56年に中断の申入れをしております。その後、昭和53年8月に電源開発の3号機建設に伴いまして市は申入れをしております、そのことによって現在県用水を受け入れているような状況

でございます。

以上でございます。

委員（松本 進君） 分かった。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（松本 進君） いいですよ、はい。

委員長（山元経穂君） はい。

以上で総括質疑を終了いたします。

当委員会に付託されました議案第49号令和2年度竹原市歳入歳出決算認定について、議案第50号令和2年度竹原市下水道事業決算認定について及び議案第51号令和2年度竹原市水道事業決算認定について、これより順次討論、採決いたします。

初めに、議案第49号令和2年度竹原市歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私はこの議案に反対をいたします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第50号令和2年度竹原市下水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

続きまして、議案第51号令和2年度竹原市水道事業決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は議案第51号に反対をいたします。

委員長（山元経穂君） ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（山元経穂君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

執行部側におかれましては、長時間にわたっての真摯な御答弁をいただきまして、委員長として、心より厚く御礼申し上げます。

最後に、市長、挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 本日は、令和2年度決算総括審査に当たり、行政全般につきまして貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

平成31年に策定いたしました財政健全化計画の取組により、一定の成果が出てきておりますが、令和2年度決算におきましても依然厳しい財政状況でございます。本委員会でいただきました御指摘、御提言を踏まえ、引き続き本市の地域資源を生かした各施策を着実に推進し、「元気と笑顔が織り成す暮らし誇らし、竹原市。」の実現に向け、全力を尽くしてまいります。今後とも一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

委員長（山元経穂君） ありがとうございました。

その他、委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ほかにないようですので、以上で決算特別委員会を終了いたします。

皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時40分 閉会